

通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

国頭村教育委員会

1. プログラムの目的

交通事情が多様化するなか、国頭村立国頭中学校、奥間小学校、辺土名小学校、佐手小学校、北国小学校、奥小学校、安田小学校、安波小学校の各通学路において、関係機関と連携した合同点検を実施し、必要な対策内容について協議を行い、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「国頭村通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、下記構成メンバーにより、「通学路安全推進会議」を設置しました。

※本メンバーは毎回開催される中で、協議や要望内容により必要に応じて変更していくこととします。

《構成メンバー》

- | | |
|--------------|----------------|
| ・国頭村教育委員会 | ・国頭中学校（学校代表者） |
| ・国頭村役場 総務課 | ・奥間小学校（学校代表者） |
| ・国頭村役場 建設課 | ・辺土名小学校（学校代表者） |
| ・名護警察署 辺土名交番 | ・佐手小学校（学校代表者） |
| | ・北国小学校（学校代表者） |
| | ・奥小学校（学校代表者） |
| | ・安田小学校（学校代表者） |
| | ・安波小学校（学校代表者） |

《必要に応じ、参加を要請する機関》

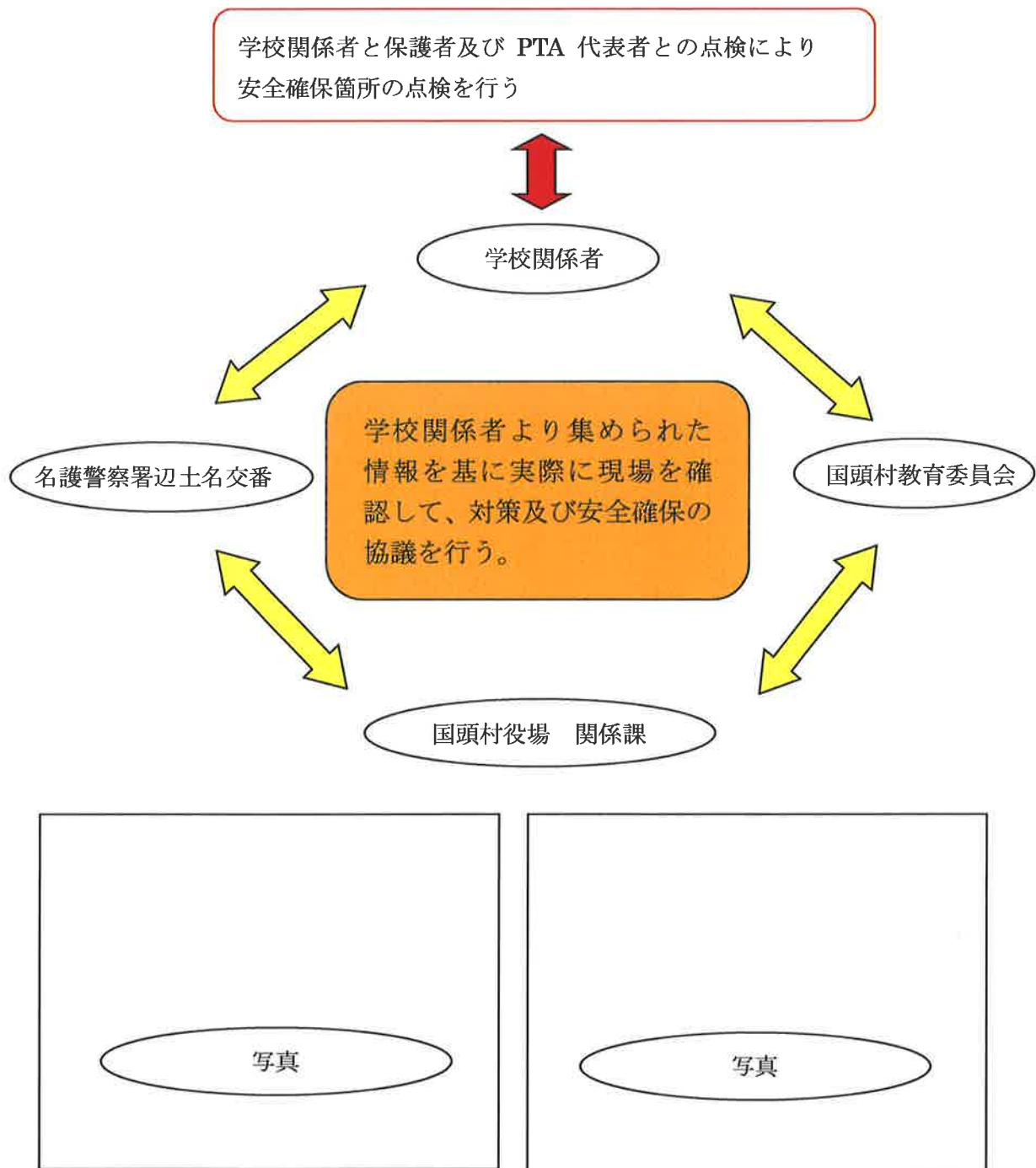
- | | |
|----------------|---------------------|
| ・北部国道事務所 管理第二課 | ・国頭中学校（PTA代表者） |
| ・北部土木事務所 維持管理班 | ・奥間小学校ほか6校（各PTA代表者） |
| ・名護警察署 交通課 | |
| ・各字区長 | |

3. 取組方針

(1) 合同点検の基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、合同点検若しくは緊急合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

[各構成メンバーの連携イメージ]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

・国頭村内の各小学校、中学校8校区をそれぞれ1年に1回、合同点検を実施する。

合同点検の時期は毎年8月を基本とします。

学校関係者とPTAとの点検は7月までに終えることとします。

○合同点検の体制

・各小学校、中学校ごとに、通学路安全推進会議の設置(構成メンバー)を基本とし、危険箇所改善要望から必要に応じ、関係機関等の構成メンバーへ点検参加依頼要請してまいります。 参加メンバーに変更若しくは参加が困難の場合には、合同点検前に国頭村教育委員会へお知らせください。

(3) 対策の検討

・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策や交通安全教育のようなソフト対策など対策内容に応じて、構成メンバーと協議を行いながら具体的な実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施

・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関(構成メンバー等)で連携を図ります。

対策の進捗に関しては翌年度の合同点検にて各関係機関へ教育委員会より報告します。

例：平成29年度8月の合同点検に関する進捗については、翌年30年度合同点検時に発表する。

(5) 箇所図、箇所一覧表の公表

・各小学校、中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各小学校、中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表 別添② 対策箇所図(地図・写真)

(6) 国頭村通学路安全プログラムは各関係機関からの申し出等により、さらなる安全確保が期待できると思われる際は、国頭村通学路安全確保プログラムの内容変更を随時行います。